

じんけん

コロナ禍の中でも、「人ととのつながり」を大切にする世の中へ

今年度も、新型コロナウイルス感染症によって、さまざまな活動が制約された1年でした。しかしながら、オンラインなどの手法を取り入れながら、人権啓発推進協議会や人権啓発推進員のみなさんと協力して、浪速区役所として人権啓発活動に取り組むことができました。コロナ禍の中で多くの人権課題があらためて明らかになりつつある今日、「誰一人取り残さない」というSDGsの精神を踏まえ、今後も人ととの「つながり」を大切にする活動に取り組んでまいります。

第38回 落書き一掃運動 11月

令和3年10月1日～10月29日にかけて、区内の各事業所等により、落書き一斉消去運動を展開しました。また、同運動の一環として毎年開催している人権啓発市民学習会は令和3年11月8日(月)に浪速区役所7階にて「生きやすい世の中って?～コロナ禍の今、誰も取り残さない社会を考える～」と題して、大阪市立大学非常勤講師の松波めぐみさんに講演していただきました。障がいのある人の人権を中心にコロナ禍でもそうでなくても誰もが参加しやすい社会のためにできることを考える機会になりました。Microsoft Teamsでのオンライン受講も併用して行い、会場に来られない多くの方々にも参加していただくことができる、コロナ禍での新しい講座・研修の形となりました。



地域ふれあいセミナー 2月



令和4年2月17日(木)浪速区役所7階にて、地域ふれあいセミナーを開催しました。テーマは「今あらためて考えるSDGsと人権」と題して、講師に一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター特任研究員の松岡秀紀さんをお招きして行いました。暮らしの中の身近な課題どれもが「人が生きること」に結びついており、解決に向けて取り組むことがSDGsの達成につながることを学びました。

Microsoft Teamsでのオンライン受講および、後日のアーカイブ配信も実施しました。



浪速区人権啓発推進協議会 ～人権尊重のまちづくりをめざして～

浪速区人権啓発推進協議会は、基本的人権の尊重を理念とする憲法の趣旨に沿い、区民の人権意識の確立と高揚を図り、人権尊重の明るいまちづくりを目的として、区内の各種団体ならびに官公署の代表等で構成された組織です。浪速区役所と連携しながら、区民のみなさん、区内各種団体のご協力をいただき、啓発活動、講演会、研修会などを実施しています。また、地域の人権啓発の担い手である人権啓発推進員の育成も図っています。